

平成25年6月定例会 総務委員会（付託）

平成25年6月19日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

藤田元治委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

ただちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

妹尾政策創造部長

理事者におきまして報告すべき事項はございません。

よろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

木南委員

政策創造部という部ができて今年で2年目になるわけですが、私は政策創造部というのは非常に大事な部であると考えております。と言いますのも政策創造部というのは県庁を人間の体に例えたら頭脳部分、体積を占めるシェアは少ないんですが手足をバランスよく動かす、県庁をバランスよく動かす、あるいはいろんな調整を図るという点で非常に重要な部分であるからです。

そこで、妹尾部長さんが就任されて政策創造部の立ち位置と言いますか、運営に対する考えについて、まずお聞きをしておきます。

妹尾政策創造部長

ただいま木南委員からの御質問でございます。全国知事会でございますとか国と地方の協議の場、また関西広域連合など今後ますます加速するであろう地方分権、地方の時代におきまして、徳島県がスピード感を持ちまして積極的に関与し、そして政策提言を行い、全国的な課題解決へとつなげてまいりますため、昨年度企画総務部と県民環境部が主に再編されまして新たに政策創造部が設置されたところでございます。

政策創造部設置2年目を迎えて、今年度最大の課題でございます本四高速への全国共通料金制度の導入への対応、今議会では対応戦略というものを取りまとめて提出させていただきましたけれども、その対応でございますとか、市町村との総力体制の構築、広域行政の戦略的展開を図ることによりまして、徳島初の施策を国や広域連合の施策として実現しまして、県の総力を結集し県民の声を聞きながら県民目線で現場から課題を解決する組織といたしまして、時代を先取りした新たな政策創造の更なる飛躍を目指して頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 木南委員

今、部長から立ち位置の決意等をお聞きしました。広域の問題も非常に大事ですが、県庁内の頭脳として政策決定あるいは調整をする役目もまた大事です。痛さを感じるのも頭脳、手足をバランスよく動かすのも頭脳。昔から非難があるいわゆる県庁組織の縦割り、それに対し横の連絡をつないでいく、あるいは調整をするっていうのも大きな役目でないかと思うところです。そのあたりの調整にも努力してほしいと希望しておきます。

そこで、「いけるよ！徳島・行動計画」先日4冊送っていただいて目を通させていただきました。6月議会であったかと思うんですが、「宝の島・創造とくしま」につきまして質問させていただいたんですが、このことについてどのようにこれから考えていくかをお伺いします。

#### 板東総合政策課政策調査幹

木南委員から、「宝の島・徳島」についての考え方についての御質問でございます。本県には、四国三郎の異名を持ちます吉野川、それから剣山、鳴門の渦潮など豊かな風土に育まれた自然環境、また、阿波藍、阿波踊り、人形浄瑠璃、それからアジア初演でありますベートーベンの第九など、素晴らしい文化にも恵まれております。また、なると金時、阿波尾鶏、鳴門わかめなど、全国から愛されております食のブランド、まさに関西の台所を担う食の宝庫ということでもありまして、多様多彩な宝を有しているところでございます。

そこで「いけるよ！徳島・行動計画」におきましても、こうした徳島のポテンシャル、秘めたる潜在能力を再発見することによりまして、また十二分に引き出すことによりまして徳島ならではの知恵と工夫で更に磨きをかけることにより、各種施策の推進に取り組んでいるところでございます。

今までもとくしまマラソン、あるいは2度の国民文化祭の開催、それからハード面におきましてもケーブルテレビ網構想により整備されましたブロードバンド環境を活用いたしましたコールセンター、データセンターなどの情報関連産業の集積、あるいはLED、デジタルコンテンツ産業などの新産業の育成など、様々な分野におきまして本県の強みを生かして直面する課題に対応しているところでございます。

今後も可能な限り可能性を秘めました本県の宝の原石を発見することによりまして、

「宝の島・徳島」を各部連携の下であらゆる分野で引き出すとともに磨きをかけまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

#### 木南委員

今お聞きしてきますと、まさに「宝の島・徳島」の創造という言葉が最適でないかと思えます。宝はたくさんあるんですが、磨かんことには光らんわけであります。1つ例を挙げますと蔵本公園、今はネーミングライツで「JAバンク蔵本公園」というのがあります。これは県庁から車で10分も走れば国道沿いにある。いわゆる非常に使い便利のいい場所にあるわけですが、利用者あるいは近隣の住民から非常に評判がよろしくない。それはなんでもかって言うたら、使い便利は悪いわ、駐車場はないわということなんです。この場所はいわゆる200メートル南には徳島の宝である眉山があつて、森林等々緑も豊富な場所である。私はね、その公園の植栽を否定するのではない。あの場所は元々旧43練隊連兵場跡ですから大きなクスノキや、あるいは重要文化財になるのではないかというくらいのソメイヨシノ、桜の木があるわけです。しかしこれを本当に磨いとんのかなと非常に疑問に思うわけです。この蔵本公園の現状と課題を教えてくださいたいと思います。

#### 七條政策創造部副部長

ただいま委員から「宝の島・徳島」の実現に向けた宝の磨き方について御質問をいただいているところでございます。先ほど調査幹から申し上げましたとおり、県では県政の運営指針といたしまして「いけるよ！徳島・行動計画」プロフィールを策定いたしまして、「宝の島・徳島」の実現を目指しまして「にぎわい・感動とくしま」など7つの基本目標を掲げまして、各種の施策や事業の展開を図っているところでございます。

委員のお話にございましたJAバンク蔵本公園につきましては、昭和27年に開設いたしまして、運動公園に分類された都市公園でございます。園内には野球場やプール、テニスコートなどのスポーツ施設を有しまして四国アイランドリーグや高校野球の試合を初め、水泳大会など様々なスポーツ大会やイベントに活用されるとともに、公園といたしまして県民の憩いの場ともなっております、多くの県民の方に親しまれているところでございます。

このうち、お話のございました駐車場につきましては現在野球場の北側に、普通車87台、大型車4台分を確保するとともに、東側のプールの横には普通車57台、合計で普通車144台大型バスの4台駐車できるスペースを確保というところでございまして、委員から御指摘がございましたように野球大会、それから大きなスポーツイベントの時には駐車場に入れない車が一部発生しているというような状況と聞いているところでございます。公園内の駐車場の確保につきましては、公園区域は9ヘクタールくらいで、そういった区域が非常に限られているということで、既存の公園の中のレイアウトを変えていかなければならないという大きな課題があり、その他の関連するような問題もあるようなことを聞いております。この件につきましては、スポーツ施設を運営しております県民環境部と公園を管

理する県土整備部が基本的には対応を考えていかなければいけないところでございますけれども、委員のその課題認識につきまして、私ども政策創造部におきましても全体調整という観点から、委員の御指摘の趣旨を関係部署にしっかりお伝えした上で、蔵本公園が宝の島、宝の1つといたしまして、光り輝いていけるように、「いけるよ！徳島・行動計画」の中での事業促進の観点からどういう対策が有効か関係部局とも連携しながら、今後研究していきたいと考えております。以上でございます。

#### 木南委員

なんで回りくどく言ったかという、蔵本公園には野球場がある、相撲場がある、プールがある、テニス場がある。どこが管理しているかという、県民環境部です。外回りは県土整備部です。どこがどう考えて磨いていくのかという、中は県民環境部です、外回りは県土整備部です、ほな全体はって言ったら両方が逃げていくというのが現状なんです。それではうまくいくはずがない。あそこは9.1ヘクタールあるんです。国道沿いに、非常に市街地に近い、市街地の中と言ってもいいくらいのところにあるわけです。

この9.1ヘクタールの宝、ダイヤでいうたら9カラットのダイヤの宝があるわけ。これを半分に割って4.5カラットずつになっても値打ちはいっしょかといえそうではない。4.5カラットと9カラットったら、10分の1の値打ちしかないのではないか。この9.1ヘクタールを一括して磨いていく施策も必要じゃないかとこんなふうに思うわけです。

今、副部長からお話があったように、関係部局と連携していくということを良とするわけですが、そんなことも十分に勘案していただきたい。なんでこの政策創造部が重要なのかってことを蔵本公園を例にしてお話ししたわけですが、宝の中にはいっぱいほんなんがあるんでないんかいなど、これを探していくのも皆さんだと思っております。そんなことも申し上げて御感想があったらお聞かせいただいで終わりたいと思います。

#### 七條政策創造部副部長

ただいま、宝の島の様々な物があるということでございますけれども、私どもも「宝の島・徳島」実現に向けて今「いけるよ！徳島・行動計画」というのを推進させていただいておりますけれども、宝の島には先ほども申しました、既に光輝いている物がたくさんございます。自然から始まって文化それからいろんなブランド品、そういった物がございます。それから徳島には素晴らしい人材とか、さらにまだ原石の状態という物もございまして、そういった物を政策創造部としましては全庁を挙げた縦割りにこだわらずに部局間連携に努めまして課題解決先進県を目指しておりますので、そういった中でしっかりと取り組んでいきたいと考えており、また県民の皆さまとともに、そういった原石を磨いていくように最善を尽くしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 大西委員

6月に入ってからの新聞に四国新幹線の基礎調査という記事が出ておりました。読んで

みますと四国4県，JR四国など官民で組織する四国の鉄道高速化検討準備会，四国経済連合会という事務局があって，その四国の鉄道高速化検討準備会が四国への新幹線導入など四国の鉄道高速化実現に向けて基礎調査に乗り出すという発表がされたそうでございます。この中には，四国4県，徳島県も入っており，2013年度末までに経済効果などについて調査結果をまとめ，新幹線基本計画の整備計画への格上げを目指す，こういうふうになっております。

四国の鉄道高速化検討準備会でありますので新幹線に特化した協議会ではないと思うんです。ただ四国新幹線の調査をして，新幹線基本計画から整備計画に格上げをすると，こういうようなことが大きな柱の1つということなんだろうと思います。

四国新幹線というのは基本的に大阪を起点にしています。淡路島を走って，そして九州大分市までつなぐ計画でございます。これについて昨年度の特別委員会でお聞きをさせていただきました。九州新幹線は，つながるまでに30年の歳月を要しています。じゃあ四国だけ新幹線がなくていいのかというと，四国のイメージアップということからも四国新幹線，四国に新幹線が走っているということ，少しずつでもいいから進めていかなければいけない，その話題を社会に提供していかなければいけないと私は思います。

四国新幹線については，調査費もつけて基礎調査もするということなんです，これについて，現在どんな状況で今後どういうふうに取り組んでいかれるのかということをお尋ねしたいと思います。

#### 板東総合政策課政策調査幹

四国新幹線に関する御質問でございます。先ほどお話がありましたとおり，去る6月4日に開催されました四国知事会におきまして四国4県の連携推進費の活用が認められ，事業主体といたしましては四国の鉄道高速化検討準備会によります調査が行われるという方針が示されたところでございます。四国におけます鉄道の抜本的な高速化につきましては，平成23年7月に行政や経済界，四国各県の有識者からなります四国における鉄道ネットワークの在り方に関する懇談会がございまして，そこで取りまとめられました提言の中で早期に実現を図るべき課題という位置付けがされました。その後この提言を受けまして，平成23年11月に四国4県，それから鉄道事業者，経済団体などで構成いたします，先ほど委員からもお話のありました，四国の鉄道高速化検討準備会を発足いたしまして，以来，四国の新幹線の整備計画への格上げに向けまして関係機関に働きかけていくため，国の調査開始に先立った地域での基礎調査の実施について，関係者間で合意形成を図ってきたところでございます。

この度の準備検討調査についてでございますけれども，鉄道高速化による効果を明確にして必要性を共有するためのものございまして，まずは机上での概略路線の比較検討，時間短縮や経済性など整備効果の把握，実現に際しての課題整理などを行うと聞いております。それでその結果，調査結果を踏まえまして高速化に対します地域の気運の醸成を図りますとともに，基本計画で留まっております四国新幹線の整備計画への格上げに向けた，

国による調査の開始につなげてまいりたいと考えているところでございます。

四国新幹線につきましては、先の東日本大震災等を受けまして、特に他に代替手段のないリダンダンシーの観点から、山陽新幹線が途絶した場合の代替機能ということで整備が必要でないかという重要性を全国に向けて発信しているところでございまして、またその一方、新幹線の整備された地域と整備されていない地域との間に大変格差が生じているという現状の是正、それから物づくり大国、技術立国日本につながるなどの新幹線技術の向上ということ、それらの効果が期待できるということもございまして、昨年5月に実施いたしました政策提言に盛り込みますとともに、今年の政策提言にも法制化等の要望をいたしたところでございます。また近畿ブロック知事会議、あるいは全国知事会議など、あらゆる機会を捉えまして四国新幹線の実現に向けて声を上げているところでございます。今後とも関係者の御協力を得ながら四国新幹線の実現に向けまして時間はかかるかもしれませんが、着実に前進してまいりたいと考えております。

#### 大西委員

今年の調査費1,000万円については徳島県も当然捻出をしております。大阪市を起点に徳島市付近を経由して大分市までつなぐというのが四国新幹線の基本計画で、それ以上の詳しいことは何も決まっておらず、それを少しずつ決めていくのが整備計画なんですよというお話であったと思います。

この整備計画には1つ大きな課題があるんです。私が問題提起するのは、この徳島市から大分市までのルートが2つ考えられるんですね。高松を経由するルートがひとつと、もう一つは徳島から徳島自動車道に沿って、吉野川に沿って四国を縦断して行くというルート。どっちを採るかっていうとやっぱり高松に負けるのかなと。高松は四国の中心のようなイメージがあって、三好市や阿波池田を通ることはないのかなとこういう気がするんです。

だけどもし高松を通過して大分まで行くとすると、当初の高速道路と同じように徳島県を走るのは鳴門市だけなんです。まあ想像ですけどね。わざわざ徳島市まで来て徳島市からまた板野のほうに向かうことが可能なかどうか。私はそれでも不十分だと思いますけど、それができるかどうか。

何が言いたいかというと、今まで基本計画でうずもれていた四国新幹線を引き出したというのは飯泉知事の功績であると私も思いますし、一生懸命1つの話題作り、注目政策作りでやってきたことは非常に評価するところなんですけど、今後これをどう進めていくのか、どういう路線になるのかというのが非常にこれ課題であり注目するところなんです。

そういうことに対して徳島県としては、この四国鉄道高速化検討準備会、事務局四国経済連合会が、この1,000万円を使って調査するんでしょうではいかんのかなと思います。徳島県として、特に政策創造部としては政策を創造するわけですから、ない物を作り出す、あるいは徳島県の要望をねじ込んでいく、ぶち込んでいくと、こういうふうな意気込みでやっていただかないといけないと思うんです。私としては吉野川に沿って四国

新幹線を走らせることができないものかなという気はいたします。技術的には難しい面もあるかとは思いますが。

そういったことで、この調査費1,000万円の中で机上路線を策定するということから、その調査報告書にできるだけ色濃く徳島県の要望を盛り込んでいただく必要があると思うんですけど、その意気込みを聞きたいと思います

#### 板東総合政策課政策調査幹

大西委員からの御質問にお答えさせていただきます。四国鉄道高速化準備会で調査がなされるところでございまして、現在、四国新幹線につきましては大阪市を起点としまして、徳島、高松、松山付近を経由して大分市までを結ぶ基本計画ということで、昭和48年に決定されており、具体的なルートについては決定していないという状況でございます。本県といたしましては、よりその経済効果を本県に導くため、より有利なルート設定について強気に働きかける必要があると考えておりますが、四国各県それぞれ考え方をお持ちのところもございまして、また、整備につきましては、かなりの額の財源負担を伴うというものがございまして、それを現在の単独のスキームということではなくて国の有利な財源をいただきながら、四国全体でその経済効果を徳島並びに四国に引っ張ってくるということが非常に重要と考えておまして、まずは四国4県で整備計画に向けての足並みをそろえるべきではないかということで歩調を合わせてまいりたいと考えております。

総合政策課としての関わりなんですけども、四国の鉄道高速化検討準備会につきましては、県土整備部の交通戦略課が中心になって、今、メンバーということで働きかけていただいております。先ほどの机上のルートの話に関しましても、これから色々なパターンがどの時点で示されるかというのは詳しくは私のほうも聞いてないんですけども、交通戦略課との連携をこれまで以上に密にしまして、機会あるごとに委員の御期待にも添えるような頑張りに向けて努力させていただきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

#### 大西委員

なかなか難しい話であるということも私も承知しておりますし、今すぐ何か前に進む明示できるものがあるわけではないということも分かりますが、四国新幹線というのは四国の夢であります。最後に部長にお伺いしたいんですけど、四国新幹線に対する四国とJRとの調査が動き出しました。四国新幹線に対して、関係部門が全部集まった四国新幹線のための推進会議みたいなものはできているんですか。できてなかったらそういったものを立ち上げて、この政策創造部がどんどん推進していただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

#### 妹尾政策創造部長

委員からお話がありましたように、まさしくこの四国新幹線というのは眠っていたとい

うか、うずもれていたものを東日本大震災の教訓から知事が打ち出しまして、またリダンダンシーという新たな視点を付け加えて全国に発信し、また県としても政策提言を通じて、国に要望提言をしておるといふ事業でございます。まさしく県が音頭をとってできたという自負もありますし、委員おっしゃられたように、まず徳島の県益にかなうこと、それからできるだけ早く整備ができることといふのは、これは県民すべてのお願いでもあると思っておりますので、そういう観点といふか、そういうところに心を置きながら、まだ確かに四国の中で調整してまず四国として実現をするっていうのが前段にありますけれども、それも強調しながらやっていかないとならないということと合わせて、繰り返しになりますが、徳島県益にかなうという観点視点は常に持ちながら、これから行動してまいりたいと思っております。

また、それに必要な組織、体制についても今後、現実に県土整備部の組織もありますし、県土整備部とも調整はできておるんですけども、そのあたりも含めて検討してまいりたいと考えております。

#### 大西委員

はい、分かりました。少しずつでも進んでいくように期待をしております。ぜひともみんなが応援していけるように、スピード感を持って進めていってほしいと思います。以上です。

#### 森本委員

先日も新聞をにぎわしておりましたが、四国電力伊方原発でトラブルがありました。これを地元愛媛県に届け出をしていなかった。例によって、ですけどね。これで中村愛媛県知事が非常に激怒をしており、そのやり取りが何度か新聞に載っておりました。

徳島県におきましても四国電力に対して、愛媛県と同等の安全協定を徳島県とも結ぶよという要請をしておりますけども、頭から拒否をしてくております。その代わり双方でトラブルが起こったときは速やかに報告をする、こうしたことを四国電力側からこちらに申し入れをして、なんとかこの安全協定の要請に対する問題についてはごまかしたような形ですが、今回地元の愛媛県にさえ報告がなかったように、徳島県にももちろんそうした連絡はなかったと聞き及んでおります。これまでのいきさつについて、ちょっと御報告をお願いをいたします。

#### 相田総合政策課長

ただいま森本委員から御質問いただきました、伊方原発の3号機のトラブルに関する報告についてでございます。経緯につきましては、まず伊方原発の3号機において原子炉内に燃料集合体157本あるうちの2本につきまして3センチ四方のポリエチレン製の粘着テープの切れ端と思われる異物が確認されたということで、これが4月12日に確認されております。四国電力におきましては、原子炉の安全性には問題がないということで、確認



から2か月近くたった6月5日に愛媛県に対して報告をしたというところでございます。愛媛県におきましては、四国電力との安全協定に基づき、正常でない事象につきましては直ちに報告されるべきところ、今回速やかに報告すべきであったということで、四国電力に対して嚴重注意をしたということで伺っております。

徳島県に対しましては、四国電力が愛媛県に対して報告しました同じ6月5日に同様の報告が四国電力からございました。

徳島県の対応といたしましては、その情報をいただきまして速やかにホームページ等で県民への周知を図るとともに、県庁内での情報共有を図ったということでございます。それに加えまして、翌日6日には、危機管理部から四国電力に対して要請をいたしまして、四国電力の担当者に県庁に来ていただき、改めて今回の経緯等について報告をいただいたということでございます。

その中で1点目としましては事故の再発防止、2点目としましては原因の究明、それから3点目としましては、きちんと連絡をいただけるということで、連絡体制の見直しということにつきまして、なお一層の品質管理の徹底ということで、四国電力さんとの間で確認をさせていただいたというところでございます。

森本委員

流れがよく分かりました。県が呼んだ担当者の役職は。

相田総合政策課長

四国電力徳島支店の総務部長さんに来ていただいております。

森本委員

総務部長ね。もう済んだことなんでどうこう言うつもりはないんですけども、やっぱりきちっと対応していくことが大事なんです。東京電力の原発事故で明らかになったことがたくさんあったんだけど、電力会社というのは国策会社であって、原発の立地県を非常に軽視をしている部分があると、私はこう感じてきましたね。

例えば県議会と四国電力との意見交換を2回やりましょうと私が非常に微妙な質問をしたら、支店長はこういう返事をしました。「我々は国策企業だから答えられません。」そのくらい国策意識が強い。しかしながら、原発事故1つ見ても、日本中はもちろん、どれだけ地域に迷惑をかけるのかよく分かったわけです。四国電力が、四国の電気を賄っている、電気を供給してもらっている企業である以上、四国4県がこの四国電力に対して厳しく、きちっと対応していく必要があるし、県としても厳しく、馴れ合いにならないような対応をしていかなければならないと思っております。

安全協定締結については、これからも知事が再三申し入れしていくべきです。四国電力徳島支店の総務部長なんて全然偉くないですよ。支店長クラスにきちっと説明させなければここはあかんと思うな。県庁の部長なんかと比べたら、これ問題にならないですよ、

支店の部長なんて。サラリーマン的に言ったらたいしたことないですよ。原発事故の報告を県へ言ってくるレベルではない。これからは支店長を呼びなさいよ。我々は県民の代表ですからね、議会でそういう意見があったということを四国電力本社にきちっと申し入れをしてください。総務部長では話にならん、どうですか。

相田総合政策課長

ただいま委員からお話をいただいた点につきましては、危機管理部とよく協議いたしましてお話をしていくように考えております。

森本委員

社員の格がどうのこうのとつまらん話でありますけど、私は非常に大事なことと思うね。皆さんは徳島県の県民の安全を守る立場にある公僕ですから、失敗をした会社に対しては、それ相応の要職にある人を呼びつけて、きちっと申し入れるということが、これからの四国電力と県庁の関係、県民との関係をつくっていく上で非常に大事だと思います。値上げのときだけ社長あたりが記者会見してね、そういうことだから非常に反発があるわけ。四国電力もきちっと考え直してもらわないかんと思います。総務部長レベルでは話できないよということをきちっと伝えていただきたいと思っております。以上です。

喜多委員

知事説明にもありました本四高速全国共通料金対応戦略についてちょっとお尋ねをいたします。平成26年度実施ということになっておりますけども、26年のいつからですか。

相田総合政策課長

本四架橋の共通料金導入時期についてということでございますが。その点につきましてはまだ現時点では未定となっております。今、国の国土幹線道路部会というところで高速料金の在り方について審議がされておまして、それを踏まえまして今後国土交通省において、料金について内容を整理していくということで伺っておりますので、26年度という方向性につきましては出ておりますけども具体的な時期については未定でございます。

喜多委員

大体いつ頃決まるかも分かりませんかね。

相田総合政策課長

具体的な時期につきましては、まだお聞きしておりません。

喜多委員

26年って言うたら来年ですから、早かったら、希望としたら26年度の4月1日っていう

ことになろうかと思えますけども、まあなかなか難しい。1日も早いこの共通料金導入に向けて頑張っていたきたいなと思えます。

それと知事説明にもあったように7つの基本戦略を位置付けるということになっております。スタートダッシュ事業ということで、とくしま発信戦略、産業振興戦略と5つは書いてありますけども、あとの2つはこの中に出てきとんですか、出てきてないんですか。

#### 相田総合政策課長

事前委員会で対応戦略案ということで冊子をお配りさせていただいたかと思うんですけども、その中におきまして、7つの基本戦略ということで立てておりまして、まず「とくしま発信戦略」それが1つ、それから「産業振興戦略」が2つ目、「観光交流戦略」それから「農林水産戦略」「交通ネットワーク戦略」というのがございまして、あと「文化・スポーツ・にぎわい戦略」それから「広域医療福祉戦略」ということで7つ盛り込んでおります。

#### 喜多委員

本四高速の料金が共通になるんで、徳島に入ってくるやすいということになろうと思えますけれども、本四高速を通ってくるということは、大半が関西中心、遠くても名古屋くらいまでと思うんですけど、資料では関西圏を初め全国へ向けた発信となっております。対象はどのようなことを設定しておるのか、アンケートなんかもどんな範囲でターゲットを絞ってやっていくのかお答えください。

#### 相田総合政策課長

ただいま共通料金対応戦略、スタートダッシュ事業を含めまして、徳島発信戦略のPRについて、どこをターゲットにしていくのかということでございます。今回6月補正予算案におきましては本四高速共通料金対応戦略のスタートダッシュ事業ということで、9,126万円を計上させていただいております。

その中でとくしま発信戦略の区分におきましては、大きく3つの事業を盛り込ませていただいております。1点目は今回の対応戦略の旗印となります、キャッチコピー、ロゴマークを作成しまして、それを入れ込んだ統一PRツールなどを作成して全国に向けてPRしていくということ。それから2つ目としましては、マスメディアを活用した情報発信ということで、関西を中心とした全国紙と有力な地方紙に新聞広告を打っていただくというもの。それから3つ目は、本県のマスコットキャラクターでございます「すだちくん」これを効果的に活用して戦略的なプロモーションを図っていただくものを盛り込んでおります。

具体的にその発信戦略のターゲットをどこにしていくかという点につきましては、平成21年3月に、前回土日祝日の高速料金が1,000円になったことがございまして、そのときに県独自で本四高速を通りまして徳島県に来県された車両のナンバー調査というものを

行ってございます。その調査結果を見ますと、四国の3県を除きますと、第1位が兵庫県、それから第2位が大阪府ということでございます。その次に第3位が愛知県ということになっておりまして、続いて京都府、それから岡山県、奈良県それから関東のほうですけど、神奈川県それから広島県、東京都、三重県ということございまして、沖縄県を除きますとすべての都道府県のナンバーが確認されたということで、全国から来ていただいておりますので、今回も関西が数的には多いかと思いますが、全国各地から広く来県をいただくように期待をしておるところでございます。

今回はその最も多いのは関西ということになるかと思いますので、そういったところにターゲットをおきまして今回、マスメディアの情報発信ということで、新聞広報なども予定をさせていただいているところでございます。しかしながらそれだけではなく、先ほども申しましたように、愛知県を中心とした中部圏、それから東京、神奈川を中心とした首都圏、それから岡山、広島など中国地方といったところからも来県が見込めると考えてございますので、今回の共通料金対応戦略（案）におきましても、観光政策課を中心としまして、東京本部それから大阪本部が中心となりまして、首都圏それから中部圏などを含みます大都市圏につきましても、各種の情報発信を行っていきまして広くターゲットをとっていきいたいと考えておるところでございます。

#### 喜多委員

はい、まあほんなことだろうと思います。関西を中心にして中部まで、そして広くは全国的にということ。いつものことですがけれども徳島県ちゅうんは知名度が非常に低い、東京から北では特に低い。この機会にやはりこの9,000万円にかけて頑張っていたきたいなと思いました。

さて、一般質問で岡田副委員長さんから、徳島県民の歌をもっと広めたらどうかというお話がありました。ちょっと古いんですけど30年前のレコード、ソノシートがありました。県民の歌、徳島県知事武市恭信という題字が入っておりまして、サインが入っております。富士正晴作詞、三木稔作曲ということ。何人かに徳島県民の歌って知っとうでっていうたら、いやほんなん聞いたことないって。県民でもそういう話でございまして、県庁の職員は知らん人はないらしいですけども、徳島のイメージ、すだちくんはもちろん、できたらすだちくとセットでこの徳島県民の歌というのを広げるのも、ええんでないかいなと思います。歌詞もものすごくええし、すだちも鳴門の渦も出てくるし吉野川も出てくるし、ということでぜひとも、すだちくんとセットで県民の歌を売り込む、そして徳島のイメージアップをするということにつなげていただきたいなと思っております。

それから、資料の中で戦略的な企業誘致を展開するために県外企業に対するアンケート調査を実施とありますが、これは具体的にどのくらいの数で誰を相手にやる予定になっておりますか。

藤田元治委員長

小休します。（11時32分）

藤田元治委員長

再開します。（11時33分）

相田総合政策課長

ただいまの企業誘致事業の関係でございます。こちらにつきましては県の企業誘致のプロモーションチームということで作っております、それが県外への展示会への出展を行うと。それから共通料金制度が導入されることによって立地環境の向上、それから本県の強みのPRを積極的に行っていこうという事業でございます。県外企業へのアンケートも併せて行うことによりまして、その中で本県の立地環境の良さというものをアピールしていこうということでございますが、対象といたしましては主に関西におきますLEDとか環境エネルギーそれから健康医療産業といった関連の企業に対してアンケート調査を行っていこうと考えております。

喜多委員

アンケートをしてその企業の中から誘致の話につなげていくということですか。

相田総合政策課長

委員のおっしゃるとおりでございます、アンケートを通じまして、共通料金制度導入の効果ということを十分に企業にアピールいたしまして、企業誘致につなげてまいりたいという施策でございます。

喜多委員

色々項目を並べて頑張っているようでございますが、あと1年余りということだろうと思います。高速道路料金が1,000円になったときは本当にどこへ行っても車ばかりでした。ぜひともこの機会を逃さずやっていただきたいなと思います。

次に、徳島駅からバスがいっぱい出ております。土日祝日ともなると若い女の人を中心に、京阪神行きの午前中の便はすべて満席です。しかし、徳島へ来るバスにはほとんど人が乗っていない。徳島へ来てもらうことばかり考えとんももちろんええんですけれども、ストロー現象にならないような対策をどないしようか心配しております。考えてなかったらなかったでええし、なんかあったらあったでいかがですか。

相田総合政策課長

ただいまの御質問は、出て行くのを抑えるような対策、地元の企業なりが十分にこれからもやっていけるようにということだと思います。今回共通料金の対応戦略の中におきま

しても、産業振興戦略の中におきまして地元の商工会、それから商工会議所の方々が地域特性を生かした創意工夫にあふれた事業に対して支援を行う事業でございますとか、県内の中小事業者の各種の支援を行っていくというメニューも盛り込んでおるところでございますので、そういう地元の企業さんなり商店の支援につきましても、しっかりと行ってまいるように戦略の中で盛り込んでおるところでございます。

#### 喜多委員

次にこの新しい事業で阿波尾鶏を活用した地域資源循環創造事業ということで5,000万円計上されております。具体的にどこでどのようなことをされますか。

#### 相田総合政策課長

ただいま御質問いただきました阿波尾鶏を活用した地域資源循環創造事業の内容についてでございます。この事業につきましては国の経済対策といたしまして、平成24年度の補正予算で創設をされた事業でございます。総務省の10分の10の補助の交付金を活用するという事業でございます。趣旨といたしましては、地域資源を生かしまして先進的で持続可能な事業化の取組を促進いたしまして、地域における経済の循環を創造するというのを目的としまして、地元の金融機関と協力をして民間事業に対して支援を行うというものでございます。

具体的な内容につきましては事業の実施主体は県南部、海部郡海陽町にあります、オンダン農業協同組合が阿波尾鶏の鶏舎を新しく建設するということに対しまして、交付金を打つというものでございます。

事業の具体的な中身につきましては、阿波尾鶏の鶏ふんが出ますので、その鶏ふん、それから加工残渣といったような物を利用いたしまして農業用の肥料を新たに商品化するというので、こちらのほうは海部エコ肥料と名付けて商品化しようということでございます。その肥料を使いまして県南部地域におきまして野菜であるとか、米などの農産物を生産いたしまして、それを農産物を海部エコ農産物と名付けましてブランド化をして、それを県内、関西市場に売り出していこうと、また地元の学校給食にも供給していこうということでございます。あわせまして阿波尾鶏用の飼料用の米といったものも生産していこうということ、これらによりまして地域において新たな経済循環を創造していこうということへの支援の事業でございます。

#### 喜多委員

阿波尾鶏ってどこの焼き鳥屋さんに行っても、普通の焼き鳥より値段が5割くらい高いんですね、店によったら倍くらいするところもあるし。それだけ高くても売れる。おいしいけん売れるということで、名古屋コーチンを抜いてトップをずっと走つとんでないのかなと思います。これを機会にもっと県外に売り込んでいけるような施策をしてほしいなということをお願いしておきたいと思っております。

最後に、四国八十八箇所についてお尋ねをいたします。知事説明にもありましたけれども、この1,200年続く本当に素晴らしい世界遺産に匹敵するような四国八十八箇所霊場と遍路道。6月12日に世界遺産登録推進協議会の総会が開かれたようですけども、その経過、結果についてお尋ねいたします。

三好広域行政課長

四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録についての御質問でございます。6月12日に開催をされましたのは、四国4県それから各関係市町村それから寺院の関係者、あるいは大学等の学術機関、あるいは経済団体等で構成いたしております四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会というものでございます。この協議会の経緯についてでございますが、この四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録につきましては、従前平成19年に文化庁に対して申請いたしまして、その結果として平成20年9月に国の文化審議会の審議結果におきまして、国でまとめます暫定一覧表というものには認められなかったわけでございますけれども、しかしながら高い評価を受けたということで、この評価されたときにいくつかの課題が示されたところでございます。この課題を解決するために関係者が集まって設立したものでございます。平成22年3月にこの協議会が設立をされて、従前は毎年1回総会を開いてきておったものでございますけども、今回初めて香川県以外で開催をするということで、徳島県でこの6月12日に開催をいたしたところでございます。以上でございます。

喜多委員

保護措置が不十分という話があったんですけれども、どうしたらこの暫定一覧表に載るのための保護措置というのができるようになるんですか。

三好広域行政課長

保護措置についての御質問でございますが、先ほども申し上げました平成20年9月に、文化庁の文化審議会の審議結果において、暫定一覧表に載せていくためには、いくつかの課題があるということで指摘をされたところでございます。その1つが資産の保護措置というものでございまして、この世界遺産登録を目指します八十八箇所霊場と遍路道のこの資産の内容といたしましては、札所霊場と遍路道からなっておりますけども、これらの資産の大半が文化財保護法による史跡指定など、そういった文化財としての国内法による保護がかかっていないということで、世界遺産にしていくためには、文化財として資産の保護措置の改善充実に向けた取組が不可欠ということで指摘をされているところでございます。

ちなみにもう一つ課題としては、顕著な普遍的価値ということで、こういった巡礼が生きた文化遺産として世界的国際的な観点から普遍的価値を持つことが確実に証明することが必要ということで、この大きく言えば2つの課題が示されているところでございます。

### 喜多委員

今までに日本の世界遺産ということで16か所、そして富士山が17か所目ということで、現在16日からカンボジアのプノンペンで開催されておる第37回世界遺産委員会でほぼ決まるんでないんかいなということが言われております。そういうことで17か所、そしてその暫定リストには、聞くところによると現在13か所が載っておるそうです。できたらこの14か所目か15か所目に載るように四国4県、力を合わせて頑張っていたきたいなということを要望して終わります。

### 黒崎委員

5月24日、マイナンバー法案が通過したと思います。義務の部分の税金と権利の部分の年金であったり健康保険であったり、あるいは労働保険であったり、そういったものが1枚にぎっしりと集約されているカードができるということでございます。県内でも市町村初め県もそうですし、おそらく民間にも何か関係してくるんじゃないかと思うんです。3年後の2016年から番号を国民に割り振っていく作業に入るとということでございますが、この実質的な運用についてはいつからになっておりますでしょうか。

### 矢間地域創造課長

ただいま黒崎委員から番号制度の導入はいつかという御質問をいただきました。先ほど委員もおっしゃっていましたが、この番号制度を導入するための番号関連4法案は去る5月24日に成立いたしまして5月31日に公布されたところでございます。番号制度が導入されますと、施行日につきましては番号法によりまして公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行するとされておりまして、具体的施行日は今後政令で規定されることとなっております。国によりまして平成27年10月から通知カードを配布いたしまして個人番号を通知致します。そして翌28年の1月から個人番号の利用開始が予定されております。それから先ほどおっしゃってました、いろんな機関の情報連携ということでございますけれども、平成29年1月からは情報提供ネットワークシステムによる国の機関間における情報連携とマイトータルの運用開始が予定されておるところでございます。以上でございます。

### 黒崎委員

おそらく個人の部分と法人関係の部分が当然あるんだろうと思うんですけども、そのあたりは同時に運用可能ということになるんでしょうか。

### 矢間地域創造課長

すいません。先ほど申し上げましたのは個人のカードについての関係でございまして、法人に関しましての分なんですけども、法人番号につきましても番号法によりまして規定



があるんですけれども、法人番号の使用目的ですとか具体的な利用範囲につきましては番号法に規定されていないところがございます。国の説明によりますと法人番号に関しましてはプライバシーの問題が出てこないの個人番号ほど詳細に法案に規定していない、これから具体的に法人番号がどのような分野で、どのように使われているか検討が進んでいくものであると聞いておるところでございます。そのため現時点では法人番号の使用目的でありますとか具体的な利用範囲につきましては明らかにされていないところがございます。

黒崎委員

じゃあまずは個人の番号から充実させていくということですね。源泉徴収とかいろんなことを考えれば、その次の段階で法人の番号も必要になってくるとこのように考えたいいんでしょうか。

矢間地域創造課長

先ほど申しましたように法の施行日までまだしばらく期限がございますので、法人番号については先ほど申し上げたとおりですけれども、個人番号についてはこれから詰めていくものかと思えます。

黒崎委員

それと1つ大きく気になるんですが、例えば我々は健康保険証というのを持っていますよね。あと介護保険もありますよね。雇用保険はなかったかな。住基ネットもそうですよね。いろんなカードを別々に持っているんですけど、それをどのように統合させていくのか、そのことについてちょっとお伺いしたいと思えます。

矢間地域創造課長

まず個人番号カードについてでございますが、住基カードは個人番号カードに移行することとなっております。おっしゃるように健康保険、介護保険との連携という点でございますけれども、番号法案に書かれている利用できる範囲というのがございまして、その中には社会保障分野と税の分野と災害対策分野の3分野で93項目とになっております。健康保険に関しましては健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務、介護保険については介護保険法による保険給付の支給又は保険料徴収に関する事務が定められているところがございます。

先ほど委員は、カードの中に個人情報全部が収納されるという意味合いのことをおっしゃったと思うんですけども、このカード自体には番号、氏名、住所、性別だけしか記載がございません。各機関、社会保険庁であるとか市町村であるとか、そういうところがそれぞれ持っている情報を集約するわけではなくて情報連携システムというシステムが一つできますので、そのシステムから情報をひも付けしていくというものになります。ですので一つのところに情報が全部集まっているというシステムではございません。

それで先ほどのお話は、このカード一つ持てば例えば病院に行ったりとか年金のという趣旨かと思われるんですけども、委員おっしゃるこの個人カードの中に保険証の機能を付加して個人カードに一元化するということについては、総務省のガイドラインの中には将来的に検討すると書いてはあるんですけども、今実際に、まだそこまでには至っていないものだと考えられます。

黒崎委員

今の説明でなんとか分かりました。ようはまだまだ今からということやね。

矢間地域創造課長

先般の5月24日に法案がとおりまして31日に公布されたところでございます。これから国のほうでも関係政省令を詰めていくような形になっておりますので、実際のところはつきり具体的に決まっているものはまだないという状況でございます。

黒崎委員

はい、いずれにしても大きなくくりの中で、自分の番号が動いていくと、それでチェックも受けるということで、前もちょっとお話したんですけども、個人情報はどう守っていくのかなというのが大きな課題だと思うんですが、その反面やっぱりその義務と権利がしっかりその1枚で集約できるということになっておりますんで、これはぜひ進めていかないかんことなんでしょうなと思います。

最後に1つだけお伺いしたいんですけども、やはりこのカードができて一番運用するのは市町村でないかなと思うんです。市町村と県との連携と申しますか、今後、県がどういう役割をされていくのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

矢間地域創造課長

県では、社会保障と税番号制度活用プロジェクトチームというものを作っております。このチームと申しますのは、県庁内の関係部局と徳島市、阿波市、那賀町、海陽町、東みよし町の市町村からなるものでございまして、そこで検討を進めているところでございます。先ほど言われたとおりその中で具体的に番号制度の導入によりまして社会保障手続きの誤りとか漏れ、事前に通知しまして申請時における住民票や所得証明書の省略が可能になるなど、住民の負担軽減や行政事務の効率化につながるように県が音頭をとって、プロジェクトの座長が地域振興総局長であるんですけども、その中でしっかり市町村も一緒になりまして、検討を進めているところでございます。以上でございます。

黒崎委員

地域振興総局長、大変な役割で御苦労さんでございますが、ほんとに広い範囲の議論になってくるんですが、もう一つだけお答えください。

例えば病気になりますよね。公立病院に行くだけじゃなくて民間の病院にもどんどん行くと思うんですよ。個人の番号が民間に入りますよね。これはどのように管理されていくのがいいとお考えになるのか、個人番号を守るということについて不正使用についても十分配慮せないかんということをございますが、どのようにお考えでしょうか。

#### 小川地域振興総局長

番号制度自体今まだ使うっていうのは3つの分野に限られているんですけども、施行後3年を目途に民間にも使えるかというのを検討していくという中で、今委員のおっしゃられましたように、例えば医療の関係で自分の病気っていうので、番号制度を使うのはどうかというようなものもあります。医療費が高くなる中で、今現在も薬局に行ったときに自分がもらっている薬がどうなっているのかということで、調剤薬局さんとか病院でも、薬のカードをいただいたりしております。ただ民間に活用するようになったときに個人のプライバシーというのが、一旦流出したら取り返しがつかないという恐れもあります。私は個人のプライバシーが一番大事だと思いますので、どこまでを番号制度で使うのかというのは今後、国又は地方からも実験照会があったときには、そういうところをきっちり守れるような制度設計になるように、市町村の皆様方の御意見も十分に拝聴しながら、番号制度が本当の初期の目標を達する、またそれ以上のものになりますよう努めてまいりたいと思います。

#### 黒崎委員

まだまだ検討せないかん事柄がいっぱいあるんですけども、期限は3年後に設定されておると。その中ですべてのことをこなしていかないかと。新たな検討もしていかないかと。こういうことをございますね。またその都度、質問をしてまいりたいと思います。

ぜひとも個人情報の保護については、しっかりと県内で守っていけるよう努力していただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】（簡易採決）

議案第1号，議案第3号，議案第12号

次に，請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願一覧表を御覧ください。

請願第44号「伊方原発の再稼働を行わず，エネルギー政策の転換により脱原発社会をめざすことについて」を審査いたします。

本件について，理事者の説明を求めます。

妹尾政策創造部長

請願第44号「伊方原発の再稼働を行わず，エネルギー政策の転換により脱原発社会をめざすことについて」県の対応状況等を御説明させていただきます。

原子力発電所の安全性については，従来から本県や関西広域連合が国に対して求めてきた世界最高水準の安全基準を目指し，国の原子力規制委員会において検討が進められ，新規制基準が7月にも施行されることとなっております。

四国電力株式会社は，新規制基準施行後に伊方発電所3号機の再稼働に向けた安全審査の申請を行う意向を表明しており，再稼働については，新規制基準のもとで原子力規制委員会により厳正かつ科学的，客観的な安全審査が行われるものと認識しております。

本県では東日本大震災を契機に自然エネルギーへの期待が一層高まる中，平成24年3月に策定した自然エネルギー立県とくしま推進戦略による戦略的な施策展開を図っているところであります。

現在，国におきましては東日本大震災及び原発事故を受け，中長期的なエネルギー政策の方針となる現行のエネルギー基本計画を白紙から見直すこととし，新しいエネルギー基本計画の策定に向け検討を行っているところであります。

説明は以上でございます。

藤田元治委員長

理事者の説明は，ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「不採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

大西委員

ただいまの請願は継続ということで対応したほうがよいと考えます。理由は，伊方原発の再稼働は行わないことと断定していることは問題ではあります，再生可能エネルギーの推進は県を挙げてやっているし，我が党も一生懸命努力していこうとがんばっております。

す。もうひとつ、原子力規制委員会で検討している新規性基準が7月にできたら、四国電力やほかの電力会社も原発の再稼働を申請して審査してもらおうという段取りになっておりますので、今しばらくは「継続」で様子を見るべきであると思いますので「継続」でお願いいたします。

#### 木南委員

ただいま、政策創造部長から説明をいただいたとおり、伊方原発の再稼働については新たな規制基準のもとで国の原子力規制委員会により厳正かつ科学的、客観的な安全審査が行われることとなっております。

また、国のエネルギー政策については前政権のエネルギー基本計画を白紙から見直すこととし、現在、新しいエネルギー基本計画の策定に向けた検討が行われているとのことであります。

このため、本請願につきましては「不採択」とすべきものと考えますので御賛同をよろしくお願いいたします。

#### 森本委員

私も大西委員と同じような意見なんですけど。再稼働は行わないと頭から決め付けているというのは、我々も納得できないところがございます。党として一番最初に脱原発を打ち出しました。発送電分離、電力自由化、原子力発電は儲からないぞという形の中で原発を減らしていく。再稼働するものについては新しい安全基準の中で再稼働を認めて将来的になくしていくというのが、我々の考えている道筋でございます。まだまだ伊方原発の再稼働なんて早すぎると思いますのでこれは「継続」でお願いいたします。

半分は「採択」したいところなんですけど、やはり我々は政党政治ですから、共産党、社民党の反原発と私たちの脱原発とは、精神的にも考え方もまったく違うものです。

やはりこれは「継続」でお願いしたい。

#### 黒崎委員

私も新しい安全基準をしっかりと見てみる必要があるなど。判断はそれ以後、もう一度改めてしっかりと判断をしていきたいと考えております。「継続」でお願いいたします。

#### 藤田元治委員長

それでは、意見が分かれましたので起立により採決いたします。

まず、継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきことは否決されました。

次に、不採択についてお諮りいたします。

本件は、不採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

**【請願の審査結果】**

不採択とすべきもの（起立採決）

請願第44号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時09分）